



どこでも支援教育・だれでも支援教育

# 全教職員のための 特別支援教育 ハンドブック



平成27年4月 大館市教育委員会

# 目次

◆どこでも支援だれでも支援	
学校体制で取り組む特別支援教育	1頁
教育委員会のサポート体制	2頁
◆支援体制ネットワーク	
関係機関を積極的に活用した支援体制	3頁
◆早期の気付き	
通常学級の中で困っている子	4頁
◆発達障害	
発達障害への理解	5頁
◆発達障害 ASD	
自閉症スペクトラム障害	6頁
◆発達障害 LD	
学習障害(LD)	7頁
◆発達段階での本人の気付き	
思春期の教育的な支援	8頁
◆専門的な見立て	
スクールカウンセラーの活用	10頁
◆アセスメント	
学級集団の特徴をとらえる	11頁
◆特別支援教育支援員	
特別支援教育支援員の役割と有効的な活用	12頁
◆校内体制	
校内就学指導委員会	14頁
◆就学指導	
特別支援学級から通常学級への転籍	15頁
◆校内研修	
支援員配置校研修の活用	16頁
◆授業改善指導法の工夫	
ユニバーサルデザインの視点による授業づくりと 多様な学びの場の活用	17頁
◆参考資料	
全国の実践事例に学ぶ (関連HP)	21頁
全国LD親の会アンケートのまとめ 福祉サービス	

どこでも支援

だれでも支援

## 学校体制で取り組む特別支援教育

発達障害の可能性のある子どもを含めたすべての子どもの確かな学びと豊かな生活に向け、一人一人の教育的ニーズに応える取組です。

## 大館市は“どこでも支援教育・だれでも支援教育”を推進！

「特別支援教育」に名称が代わり、特別支援学級における教育という狭い捉えではなく、教育的ニーズに応じて、通常学級をはじめ様々な学びの場「どこでも」支援が受けられる教育が始まっています。そして授業づくりにおいては、発達障害の可能性のある子どもたちを含め、だれにとってもあると助かる支援「ユニバーサルデザイン」が注目されています。その意味では、「特別」な子どもへの支援ではなく、支援を必要とする子ども「だれでも」に、そして、特定の先生だけが行う支援ではなく、全職員「だれでも」が支援していく教育になりました。

近年、教室で気になる子どもの行動や課題の要因は複雑になり対応を難しくしている事例もあります。ある一分野からのアセスメントやアプローチではなく、総合的な支援が求められます。校内でケース会議を開いたものの、具体的な支援が見つからず、そのままになっている場合もあるのではないのでしょうか。しかし、学習に参加できない期間が長引くと、挽回や解決がさらに難しくなります。

障害の判定や診断の有無に関わらず、困り感をもっている子どもに対して、全職員が学校体制として、また、関係機関のネットワークを活用しながら、共通の意識をもって支援していくことが大切です。

そして、一人一人の子どもの特性や成長に応じ、多様な学びの場から最良の学びの場を柔軟に選択できるよう、教育委員会も一体になって取り組みます。

大館市のすべての子どもが、それぞれの発達課題を克服しながら、自分のよさやもてる力を最大限に伸ばし、将来の自立に向けて確実に成長していくことを願っています。

## 教材 紹介

教材の貸出を行っています。興味のある教材がありましたら教育研究所までご連絡ください。

### 学習教材 [ドリル等]



### 書籍 [月刊誌等]



### 環境教材 [シールド・パーテーション等]



### DVD・カード・ソフト



どこでも支援

だれでも支援

## 教育委員会のサポート体制

「おおだて型学力」の推進のため、教育研究所では文部科学省の委託を受けて、子どもの特性に応じた学びや合理的配慮等を研究しています。

## 教育研究所に、特別支援教育情報センターの機能を整備

「どこでも支援教育、だれでも支援教育」によって、障害のある子もいない子も共に育ち合い、子どもたちが「自立と社会参加」を目指すことは、インクルーシブ教育システムの理念に通ずるとともに、大館ふるさとキャリア教育の理念に向かうものでもあります。

現在、ADHDや自閉症に関しては早期からの気づきがあり、学校での理解や対応が進んでいます。これからは、就学後に見えてくる学習障害や自閉症スペクトラムによる子どもの困り感に対応できるよう、スクールカウンセラーの派遣、教材・教具や図書の整備等を進めていきます。指導法や教材・教具について、気軽にご相談ください。

## 教育研究所では、次のようなサポート体制を整備しました。

- ① 教材・教具の貸し出し、情報提供をします。
- ② 人材（SC、就学支援員）を派遣します。
- ③ 検査体制を確立し、その情報を「就学支援情報ファイル」で進学時に提供します。
- ④ 関係機関（子ども課、保健センター、病院等）へ橋渡しします。
- ⑤ 校内就学指導委員会やケース会議の要請に応じて出席します。
- ⑥ 研究会や学校訪問により、研修機会を保障します。
- ⑦ 校内研修会に外部講師を要請する費用を負担します。
- ⑧ 参考資料（ハンドブック）を作成し全教職員に配付します。
- ⑨ 小学校就学先決定に関わる保護者面談を行います。
- ⑩ ICT機器活用の支援をします。

\*教材・教具、図書については、通級指導教室（桂城小、扇田小、一中）、おおとり教室にもそろえています。



就学支援情報ファイル

### 例・小学校低学年

ひらがなの読み書きのつまずきを発見するために「直音音読検査」や、「多層指導モデルMIM」（特殊音節などを含む文字や語を正確に読むことができるようになることで、次第に素早く流暢に読めるようになり、ひいては内容を理解する力につながることに着目したプログラム）による指導を試行できるよう、小学校低学年の担任へ指導プログラムを提供します。

### 例・おおとり教室

中学生の学習を支援するために、タブレットPCでeライブラリーを活用したドリル学習、電子辞書（読み上げ機能付き）による補助的学習支援が可能になっています。

### インクルーシブ教育システムとは・・・

「人間の多様性を尊重し、障害の有無にかかわらず社会参加する」ことを目的とした、障害のある者とない者が共に教育を受ける仕組みです。

## 支援体制

## ネットワーク

### 関係機関を積極的に活用した支援体制

特別支援教育地域センター、比内養護学校センター的機能、北教育事務所、北児童相談所、子ども課、保健センター、市立総合病院、通級指導教室、子ども家族支援ネットワーク

## 学校だけではない総合的な支援だから、生涯を通しての支援が可能に

大館市は、満5歳すてっぷ相談や就学時健康診断、就学教育相談、サポートシート作成など、子ども課と教育委員会が協働で取り組む事業が多く、福祉と教育、保健、医療等との連携体制が構築されています。また、高校教育における支援については、県教育委員会の高等学校特別支援隊のバックアップもあります。これらを活用することで将来を見通して、生涯にわたって支援することも可能になります。

校内で就学指導の相談、ケース会議を行うときには、保護者との信頼関係がなければ、合意形成に至るまで時間がかかる場合があります。その際には、対象の子どもの子育ての過程を知り、その家族と相談歴や信頼関係のある外部関係機関を交えることで、適切な助言と必要な支援を提供できる場合があります。特に、初回の保護者面談では、相談歴のある方を交えることで、緊張して身構えてしまう保護者に安心感を与え、本音を出し合いながら、子どもの成長を第一に考えた話し合いが可能となります。相談歴については、サポートシートや個別の支援計画等が参考になります。

\*サポートシートについての問い合わせは、市教委へ

保護者が教育に関して助言を求めている場合には、年5回開催されている「就学教育相談」、北児童相談所の相談や医師の助言を求めている場合には「巡回児童相談」につなげることで、保護者の障害受容や医療への橋渡しができます。

問題となる行動の要因が重複化している場合には、大館市が組織する「子ども・家族支援ネットワーク（特別支援等対応）」が、関係する専門家や機関を招聘してケース検討会議を開き、必要な支援を話し合うこともできます。

\*依頼は、子ども課または市教委へ

### ◆大館市の相談体制

<p>適応指導 「大館おとり教室」 (青少年ホーム2F) 42-4888</p> <p>◆指導員・支援員（教員経験者） スクールカウンセラー ◎不登校を中心にした学校生活の悩み ◇月～金 9時～15時</p>	<p>大館市少年相談センター (中央公民館・旧サンアビ) 0120-110-624 (フリーダイヤル)</p> <p>◆所長（教員経験者） ◎いじめ、非行など学校生活の トラブルや悩み、家庭教育全般 ◎未成年及びその保護者 ◇月・火・木・金 9時～17時</p>	<p>子ども課児童相談係 (福祉センター1F) 43-7054</p> <p>◆児童福祉司、臨床心理士、 家庭相談員 ◎養育上の問題、子どもの発達、 ひとり親家庭の困り事 ◇月～金 8時30分～17時15分</p>
<p>巡回児童相談 43-7054（子ども課）</p> <p>◆医師（小児科・整形外科） 臨床心理士、児童心理士 ◎子どもに健康や発達、行動に 関する相談、心理検査、審査 ◇月1回又は2回開催 年16回</p>	<p>子育て相談会 43-7114（教育研究所）</p> <p>◆臨床心理士、教育関係者、 家庭相談員 ◎子育ての全般の個別相談（40 分程度）、子育て講演会 ◇6月・9月・1月 開催</p>	<p>就学教育相談会 43-7054（子ども課） 43-7112（学校教育課）</p> <p>◆臨床心理士、教育関係者、 福祉関係者、特別支援教育関係者 ◎子どもの発達や行動、進路（就学） に関する相談や要望 ◇7月・8月・10月・11月・1月開催</p>

## 早期の気付き

### 通常学級の中で困っている子

「友だちとすぐトラブルになる」「集中力が続かない」「黒板を写すのが遅い」「漢字がなかなか覚えられない」「指示の理解が難しい」・・・就学後に、学習や友だち関係など新たな環境への不適応が見られます。

## 学童期に顕著化する子どもの困り感

行動が目立つ「注意欠陥・多動性障害（ADHD）」やこだわりが見られる「自閉症」の特徴が強い子どもは、就学前から早期に気付き、保育所や幼稚園でも「個別の支援計画」、「個別の指導計画」が立てられています。また、児童発達支援センター「ひまわり」、または、幼児通級指導教室「育ちの教室 ぐんぐん」を利用したり、子ども課など関係機関と相談を継続したりしています。そして、それらの情報は引き継ぎの情報「就学支援情報ファイル」で小学校と情報共有します。

しかし、小学校に入ってから徐々に、または、ある時期から不適応のサインを出す子どもたちもいます。入学後初めて経験することも多く、精神的にも不安定さを持ち、周りの子どもたちとの対人関係をうまく構築できず集団生活になじめないためです。いわゆる「小1プロブレム」という形で問題が顕著化することがあります。

**学童期の最大の特徴は**、子どもの生活する場が、家庭から学校へと移ることです。保育所や幼稚園でも友だちや先生とのかかわりはありましたが、小学校にあがると、人とかかわりはさらに広がり、学校の建物そのものも大きくなります。また、時間割が決まっていた「4時間目は音楽なので音楽室で授業をします」「明日までに3ページまで漢字の書き取りをやっておきましょう」などと指示されて、そのとおりにやらなくてはならないことがたくさん出てくるのも大きな変化です。

**学童期前半には**、友だちとの遊びや学習を通して、家庭の中で培ってきたルールや価値などのすりあわせを行う時期です。この時期に多くの友だちと出会い、つきあうなかで、さまざまな知識や体験を得たり、集団の中で上手に過ごしていくための方法を身に付けたりします。ときには競争をしたり、ともに喜びあったりしながら仲間関係を築き上げ、親密になっていく時期でもあります。

**学童期後半には**、相手の立場にたったものの見方ができるようになるのが大きな特徴です。同年代、とくに同性の友だちとのコミュニケーションも密になってきます。Gang ageと呼ばれることもあるように、仲間意識が強くなり、家族や大人の価値観よりも仲間の価値観を優先させて、徒党を組んでいたずらや悪さをするようになります。こういう体験を通して、グループの規律を守って協力的行動をとる、という社会的行動の素地が培われるのです。しかし、同時に、同年代からの評価に敏感になり、いじめられた、意地悪された、など対人関係の問題を訴えることが増える時期でもあります。

（発達障害情報・支援センター／国立障害者リハビリテーションセンターHP）

#### ◆くもんの小学ドリル

1年生－6年生の

文しょうのかきかた

#### ◆くもんの小学ドリル

1年生－6年生の

文しょうの読解



くもん出版

#### ◆漢字訓練カード

おはなし読解ワーク

中級編・上級編

#### ◆さくぶん練習ワーク

#### ◆つばさくんのにつき



葛西ことばのテーブル

#### ◆構音訓練のためのドリルブック



協同医書出版

#### ◆はじめてのきくきくドリル

入門編 ～4才



文英堂

凸凹のある発達のしかたを周囲が理解しサポートすることで、本人の自尊心を低下させることを防ぎ、自分を信じ、学習や作業、社会生活への意欲を高めることができます。

### 早期からの気づきと支援により、障害をもちつつ適応・成長

**発達障害**は、生まれつき脳の発達が通常と違っているために、幼児のうちから症状が現れ、通常の育児ではうまくいかないことがあります。成長するにつれ、自分自身のもつ不得手な部分に気づき、生きにくさを感じることもあるかもしれません。ですが、発達障害は「先天的なハンディキャップ」ではなく、「一生発達しない」のでもありません。発達の仕方が通常の子どもと異なっていますが、支援の在り方によって、それがハンディキャップとなるのかどうかが決まると言えます。

人は、家庭環境や教育環境など、様々な外的要因に影響を受けながら一生を通して発達していく存在であり、発達障害の人も同様です。つまり、発達障害の人にも成長とともに改善されていく課題が多くあります。幼い頃には配慮が受けられず困難な環境の中で成長してきた発達障害の人にも、周囲からの理解と適切なサポートが得られれば、ライフステージのどの時点にあっても改善への道は見つかるでしょう。（みんなのメンタルヘルス総合サイト／厚生労働省HP）

**発達障害**はいくつかのタイプに分類されており、自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如・多動性障害（ADHD）、学習障害、チック障害などが含まれます。

同じ人に、いくつかのタイプの発達障害があることも珍しくなく、そのため、同じ障害がある人同士でもまったく似ていないように見えることがあります。個人差がとても大きいという点が、「発達障害」の特徴といえるかもしれません。

また、知的な遅れを伴う場合から知的な遅れのない人まで広い範囲をふくんでいます。知的障害を伴っていても、自閉症としての理解に基づいた支援が必要である場合も多いことに留意すべきです。また、発達障害者支援法は、「その他の障害」について詳しく障害名をあげていませんが、「トゥレット症候群」（チック、吃音、汚言症）といった障害も対象にふくまれています。

（発達障害情報・支援センター／国立障害者リハビリテーションセンターHP）

平衡感覚を刺激する  
ゲームを取り入れる

#### 姿勢と平衡感覚

アスペルガー特性や注意欠陥多動性障害（ADHD）など、発達にさまざまな子には、姿勢のくずれがよく見られます。立っただけでもだらんとしていたり、イスに座ってもずれ落ちそうな座り方をしたり、イスからすべり落ちてしまうこともあります。

これは、筋肉が弱いなど、運動機能に問題があるわけではなく、脳のアンバランスさが、姿勢のくずれとなって表れているからです。姿勢をつかさどる感覚の代表は平衡感覚で、これを受けとめる脳の回路にトラブルがあると脳の中にある姿勢調節のスイッチが入りにくくなります。そんな子にも平衡感覚を使う遊びを取り入れて、脳の回路をつなげてあげることが大切です。

【引用及び参考文献】

これでわかる

「気になる子」育て方



### 本人の特性に応じた環境調整や進路選択を

思春期や青年期になると、自分と他の人との違いに気付いたり、対人関係がうまくいかないことに悩んだりし、不安症状やうつ症状を合併する場合があります。就職してから初めて、仕事が臨機応変にこなせないことや職場での対人関係などに悩み、自ら障害ではないかと疑い病院を訪れる人もいます。子どもの頃に診断を受け、周囲からの理解を受けて成長した人々の中には、成長とともに症状が目立たなくなる人や、能力の凸凹をうまく活用して社会で活躍する人もいます。

幼児期に診断された場合には、個別や小さな集団での療育を受けることによって、コミュニケーションの発達を促し、適応力を伸ばすことが期待できます。また、療育を経験することによって、新しい場面に対する不安が減り、集団活動に参加する意欲が高まります。言葉によるコミュニケーションに頼りすぎず、視覚的な手がかりを増やすなどの環境面の工夫をすれば、子どもの不安が減り、気持ちが安定し、パニックが少なくなることが期待できます。早期に診断することは、親が子どもをありのままに理解し、その成長を専門家のサポートとともに見守っていくことに役立ちます。自閉症を治す薬はありませんが、睡眠や行動の問題が著しい場合には、薬の服用について医師と相談してみるのもよいかもしれません。

思春期以降になって不安症状やうつ症状が現れた場合には、抗不安薬や抗うつ薬を服用すると改善することがありますが、その場合にも、症状が現れる前に過度なストレスがなかったか、生活上の変化がなかったか等、まず環境調整を試みるのが大事です。

また、幼児期から成人期を通して、身近にいる親や配偶者が本人の特性を理解していることがとても重要です。それによって本人が安心するだけでなく、親から教師、上司などに対し特性を伝えることによって、本人にふさわしい学校や職場環境が整い、支援の輪が広がっていきます。

(発達障害情報・支援センター／国立障害者リハビリテーションセンターHP)

**1** 発達障害のある子どもの視覚認知トレーニング



学研マーケティング

**2** 発達障害の子のビジョン・トレーニング 視覚を鍛えて読み書き・運動上手に!



講談社

**3** 3ステップ聞くトレーニング 自立と社会性を育む特別支援教育



さくら社

**4～8** 特別支援の国語教材 特別支援の算数教材 初級～上級用



学研マーケティング

**118** SST ボードゲーム



**120** 配列絵カード



**93** 自閉症の僕が跳びはねる理由 会話のできない中学生がつづる内なる心



エスコアール



# 発達障害

## L D

### 学習障害（LD）

就学前では気付かない場合があり、学年が上がるにつれて、学習での困り感が顕れてきます。就学後、早期に気づき、特性に応じた指導の工夫や取り出し指導が必要になります。

## 成績不振は努力不足と決めつけるのではなく、認知特性に応じた指導の工夫が必要

全般的な知的発達には問題がないのに、読む、書く、計算するなど特定の事柄のみがとりわけ難しい状態を言います。有病率は、確認の方法にもよりますが2～10%と見積もられており、読みの困難については、男性が女性より数倍多いと報告されています。

学校に入ると、学業成績や日常生活に困難が生じ、小学校2～4年生頃に成績不振などから明らかになります。その結果として、学業に意欲を失い、自信をなくしてしまうことがあります。

学習障害の子どもに対しては、治療薬はなく教育的な支援が重要になります。読むことが困難な場合は大きな文字で書かれた文章を指でなぞりながら読んだり、書くことが困難な場合は大きなマス目のノートを使ったり、計算が困難な場合は絵を使って視覚化するなどのそれぞれに応じた工夫が必要です。親と学校とが、子どもにある困難さを正しく理解し、決して子どもの怠慢さのせいにししないで、適切な支援の方法について情報を共有することが大事です。

（発達障害情報・支援センター／国立障害者リハビリテーションセンターHP）

発達性ディスレクシアの読字や書字の特徴には、以下のものがあります。

1. 文字を一つ一つ拾って読むという逐次読みをする
2. 単語あるいは文節の途中で区切って読む
3. 読んでいるところを確認するように指で押さえながら読む（これらは音読の遅延、文の意味理解不良につながる）
4. 文字間や単語間が広い場合は読めるが、狭いと読み誤りが増えて行を取り違える
5. 音読不能な文字を読み飛ばす
6. 文末などを適当に変えて読んでしまう適当読み
7. 音読みしかできない、あるいは訓読みしかできない
8. 拗音「ょ」促音「っ」など、特殊音節の書き間違いや抜けし
9. 助詞「は」を「わ」と書くなどの同じ音の書字誤り
10. 形態的に類似した文字「め・ぬ」等の書字誤りを示す

（HP独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 知的障害部）

112～115

きくきくドリル  
入門編～7歳



文英堂

29 名詞・動詞 150 絵カード

30 漢字訓練カード



葛西ことばのテーブル

110 MIM 読みの  
アセスメント  
～つまずきのある  
読みを流暢な読みへ～



学研

108 ビジョン  
トレーニング II



111 『見る力』を育てる  
ビジョン・アセスメント



学研

## 自立と社会参加に向けた未来への支援を

**思春期**は、親や友だちとは異なる自分独自の内面の世界があることに気づき始めるとともに、自意識と客観的事実の違いに悩み、様々な葛藤の中で、自らの生き方を模索し始める時期になります。また、友だち関係を重視する傾向があることや、反抗期を迎えることで、大人とのコミュニケーションが不足しがちになります。友だちからの評価を強く意識するあまり、他者との交流に消極的になる傾向も見られます。

発達障害のある子どもは、中学校入学による環境の変化や友人関係の複雑化などから、困難さがより一層顕著になることがあります。また卒業後の進路など、自分の将来の生活がイメージできずに不安になり、自身の将来について考えることを拒否するような行動も見られます。それらに対し適切な支援が行われないことで、不登校や引きこもり、自傷行為などの二次的な障害が深刻化することもあります。

### 1 生活面での困難さと支援

#### ○環境の変化による困難さへの支援

自主通学、部活動、先輩・後輩の関係など、小学校と中学校の環境の変化にとまどい、不安を感じることがある。基本的には、入学前から小学校と中学校の違いについて説明し、見通しがもてるようにすることが大切である。教科担任制や部活動が始まることにより、多くの教員との関わりが生じることで、困った時に誰に伝えればよいのか、誰が助けてくれるのかということに悩むことがある。このような場合は、教員が連携を図ることはもちろんだが、誰が子どもにとってのキーパーソンになるのかを教員間や子どもに対して明確にすることが大切である。

#### ○自己の困難さに気づき始めることへの支援

自分自身を理解しようとする中で、他者との違いに気付くため、不安定になる時期である。この時期は、子どもが自らを理解し受け入れていくための支援が必要となる。その際は、困難さだけに目を向けさせるのではなく、どのような支援があればできるのかについても理解させることが大切である。

#### ○失敗やトラブルをその後に活かすための支援

幼少からの失敗体験やトラブルの積み重ねによる自尊感情の低下に加え、判断力の弱さもあり、反社会的な行動につながることもある。思春期を迎え、自我も芽生えることから、失敗やトラブルの原因を振り返ってどうしたらよかったのかを考えることなど、子どもの気持ちに寄り添いながら支援していくことが、社会性を育てることにつながっていく。

#### ○対人関係に対する支援

自分の気持ちをどのように表現してよいか分からない、相手の心情理解が難しいなどのことから、友人関係や異性との関わりにおいて、トラブルにつながることもある。相手の心情について「こんなことをしたらどう思うだろうか。」と具体的な場面を想定しながら考え、友人関係や異性との関わり方について理解させることが必要である。

#### ○進路決定に対する支援

中学卒業後の進路選択については、子ども、保護者、担任で進路の大まかな目的や希望を考えることが大切である。子どもや保護者の希望や意向を汲み取り、担任は本人の特性や希望する進路先についての情報を加味しながら進めていくことになる。その過程で大切なのは、子ども自身が自己理解をした上で希望をもつことと、最終的に「自分で決めた。」という意識をもてるようにすることである。卒業時には進路先との連携を図り、継続した支援につなげていくことも大切である。

## 2 学習面での困難さと支援

### ○学習環境の変化に対する支援

教科担任制が変わること、一単位時間が45分から50分になること、テストの形式が単元ごとから定期テストになるなどの学習環境の変化に不安を感じる場合が多い。まず大切なことは教科を担当する教員同士の連携である。例えば、「その日の授業の最初に、めあてや内容を黒板に書いて視覚的に分かるようにする。」「イラストや写真などの視覚的な支援を取り入れる。」など、全ての教員が共通理解するだけでも子どもの安心感につながる。また、連絡ノートなどを作成し、子どもの様子を教員同士で共有し、その後の指導に生かすことも考えられる。

### ○学習上の支援

学習内容がより高度化することによる集中力や意欲の低下を防ぐために、中学校においても子どもの認知の特性に合わせた支援を行いながら、学習を進めることが大切である。プリントやテストを作成する際に文字の大きさや行間を工夫して、一枚の中に情報量が多くなり過ぎないようにすること、板書にカラーチョークを使うなどしてノートをとる際の参考となるようなものにするなど支援となる。漢字が読めないために文章問題ができないなどの困難さを示す場合は、ルビをふる、問題文を読み上げるなどの工夫をすることで、内容の理解ができていないかを確認しながら学習を進めることが大切である。

(山梨県立こころの発達総合支援センター「発達障害の人たちの支援に関わる専門家のための研修テキスト」より)

試してみたい教材がありましたら、教育研究所までご連絡ください。



**タイムタイマーS.M.L**

※残り時間が視覚的に分かります。



**EARCAP**

自閉症・感覚過敏用  
※周囲の雑音を軽減します。



**おりたたみシールド  
卓上タイプ**

※周囲の刺激を遮断します。



**ASUS タブレット端末**

(型番：T100TA-DK32G / TransBook T100TA)



**ローパーティション**



**電子辞書**

# 専門的な 見立て

## スクールカウンセラーの活用

心理検査は特別支援学級入級や病院受診のための資料としてだけでなく、認知特性を今後の指導に生かすことが大切です。

### 専門的な立場からの見立てや助言を積極的に活用

小・中学校では、スクールカウンセラーを活用して、専門的な助言、見立て、心理検査の実施、職員研修、本人または保護者へのカウンセリング等ができます。スクールカウンセラーによる心理検査は平成27年度から、WISC-IVとなります。

心理検査では、特別支援学級入級の判断だけではなく、子ども一人一人の認知特性に応じた指導、授業づくりのヒントが得られますので、積極的に活用してほしいと思います。（検査には保護者の同意が必要です）また、検査の結果を単年度で活用するだけでなく、結果を元に次年度も継続的に観察してもらうことで、本人の発達や支援について評価を得ることもできます。

また、小学校高学年や中学生になると、みんなと同じでない自分への悩み、できない自分を責める気持ちに苦しむ時期になります。自分の特性を肯定的に理解し、自分にとって通級指導教室での個別指導や周囲とは違った補助教材を使用することの必要性を納得できるようスクールカウンセラーから話してもらうのもよいでしょう。

#### ① 県のスクールカウンセラー

（一中・東中・北陽中・成章中）

- ・年間決められた時数の配置。
- ・学区の小中学校も、中学校長の承諾で活用できることから兄弟がいる場合には有効。
- \*北教育事務所では、緊急対応も可能。

#### ② 教育委員会のスクールカウンセラー

- ・各校の希望時数を年度当初に配置。追加は要相談。
- ・保護者のカウンセリングも可能。



#### ③ 教育研究所のスクールカウンセラー

- ・依頼に応じて随時派遣。継続的、定期的にも活用も可能。
- ・おひとり教室（月・水の午前勤務）と在籍校をつないでの支援が可能。

#### ④ 子ども課の臨床心理士

- ・虐待や養育、就学前からの継続事例。
- ・家庭相談員を通して派遣依頼。  
子ども課 児童相談係  
TEL (43) 7054

#### ★②③について

申込、勤務報告等の問い合わせは、教育研究所までご連絡ください。  
大館市教育委員会 教育研究所 TEL 0186(43)7114

# アセスメント

## 学級集団の特徴をとらえる

特性把握シート、学習スタイルチェックシート等を利用して学級の傾向をつかむことで情報の取り入れ方や授業形態、学習過程の時間配分などを工夫するヒントになります。

## どの子が、どのような支援を、どの程度必要としているかを把握

学級に気になる子どもが複数いる場合、学級全体が落ち着かない状態になることがあります。支援員による支援を受けながら、個別に対応することで解決しようとしてしまいがちですが、むしろ学級集団の特性を把握し、その特性に応じて授業を改善することが全体を落ち着かせることにつながります。学級全体が落ち着き、温かく受け入れる雰囲気があると、気になる子にとっても居心地のよい環境となり、安心して教室にいらることが出来ます。その意味でも、ユニバーサルデザインの視点による学級づくり、授業づくりは大切になります。

新年度始めに、担任や支援員がチェックする「特別な支援を要する児童生徒にかかる特性把握シート」によって、個別の支援が焦点化されるとともに、学級集団の特性が見えてきます。学級集団全体へのアプローチが上手くいくと個別の支援や指導も効果的になります。

### \* 特性把握シート（有浦小の実践から）

特別な支援を要する児童生徒にかかる特性把握シート (LD診断)		4段階評価			
記録 平成 年 月 日		0	1	2	3
学年/級		通常学級		特別支援学級	小計
内/氏名					
1.	聞き間違えがある(「知った」を「行った」と聞き違える)				
2.	聞き間違いがある				
3.	指示の理解が難しい				
4.	適切な速さで読むことが難しい(たのむし読む、とても早口である)				
5.	内容をわかりやすく伝えることが難しい				
6.	文中の語句や行を抜かしたり、または繰り返して読む				
7.	独特の筆順で書く				
8.	漢字の細かい部分を書き間違える				
9.	学年相応の数の意味や表し方についての理解が難しい				
10.	簡単な計算が暗算できない				
11.	物事の因果関係を理解することが難しい				
12.	自分で決った行動を計画し、必要に応じてそれを修正することが難しい				
13.	単合点や角算した考えをする				
合計得点					
特に留意に認められる特性順位 (1~13の番号を入力)		順位 1	順位 2	順位 3	

特別な支援を要する児童生徒にかかる特性把握シート		5段階評価					
記録 平成 年 月 日		1	2	3	4	5	
学年/級		通常学級			特別支援学級		小計
内/氏名							
1.	興味の有無で取組に差が大きい						
2.	何度も同じことを言う						
3.	連言に言っても分からない						
4.	しつこきが目立つ						
5.	言葉や言葉に弱い						
6.	想像力が乏しい						
7.	多動(離席、手足が絶えず動く、勝手におしゃべりする)						
8.	注意転換(注意が移り変わり、最後までできない)						
9.	衝動性が強い(すぐ口を挟む、危険なことも、ルール無視)						
10.	ホレやすい/やめたいことを抑えられない						
11.	融通が利かない						
12.	感情の起伏が激しい						
合計得点							
特に留意に認められる特性順位 (1~12の番号を入力)		順位 1	順位 2	順位 3			

### \* 学習スタイルチェックシート

表2 「学習スタイルチェックシート」の設問項目

学習スタイル	設問項目
	<4:とてもそう思う 3:そう思う 2:あまりそう思わない 1:そう思わない の4段階で回答>
[V] 「見る」学習スタイル	過去の出来事を思い出すとき、景色やその場の様子を写真や絵のように思い浮かべることができる。 算数の文章問題をとくとき、イラストや図を描くと分かりやすい。 地図を見て、場所をさがすことが得意である。 漢字を覚えるとき、見るだけで覚えることができる。 道具の使い方の説明を聞くよりも、人が使っているところを見た方がよく分かる。 工作をするとき、図を見ると作りやすい。 ジグソーパズルが好きである。
[A] 「聴く」学習スタイル	文章で書かれた説明を読むよりも、説明を聞いた方が分かりやすい。 まわりが少しうるさくても、先生や友だちの話を聞き取ることができる。 友だちの考えを聞いて、話し合いながら学習するのが好きである。 詩を覚えるとき、先生や友だちが読むのを聞くのが好きである。 都道府県名を覚えるとき、歌ったり声に出して言ったりすると覚えやすい。 考えをまとめるとき、声に出して言うと、整理しやすい。 歌詞を覚えるとき、CDを聞くだけで覚えることができる。
[R] 「読む/書く」学習スタイル	むずかしい言葉の意味は、国語辞典の説明を読むとよく分かる。 絵や図を見るよりも、言葉で説明が書いてある方が分かりやすい。 自分の考えは人と話すよりも、書いた方が整理しやすい。 詩を覚えるとき、書くのが好きである。 工作するとき、文字で書かれた説明を読むと作りやすい。 メモをとることが得意である。 長い文章を読むのが好きである。
[K] 「運動」学習スタイル	物語の登場人物になったつもりで、身体を動かしてみると、様子や気持ちがよく分かる。 空気や水の性質を調べるとき、教科書を読むよりも、実験して調べるのが好きである。 新しいわざを身につけると、身体を動かしながら練習するのが好きである。 物を作るとき、切ったり組み合わせたりして試しながら作るのが好きである。 分数の学習をするとき、ますや折り紙を使いながら学習すると分かりやすい。 話をするとき、自然に手や身体が動く。 音楽を聞くとき、自然に身体が動く。

[引用及び参考文献]

宇部市立東岐波小学校 教諭 関本 清子氏

学級担任や支援員が行えるアセスメントです。特別な支援の必要性を5段階で評価し、個別の支援内容の優先順位や学級全体の特徴を把握し、授業改善や支援に生かします。

できないことを援助するだけでなく、子どもが主体的に生き生きと活動し生活できるように、自立を目指した支援を工夫することが大切です。

## 将来の自立に向けて、最小の支援で、または支援を必要としないことを目指して

市では毎年40数名の特別支援教育支援員を必要な小・中学校に配置しています。各学校からの希望調査では、支援員によるサポートを必要としている人数は200名を超えることから、すべての希望に応えることは、人材確保、財政的にも難しい状況です。そのため、各校では、マンツーマン支援ではなく、必要な学年や学級、教科など優先順位を検討の上、校内での配置計画（時間割）を立てます。

支援員の役割は、①日常生活上の介助、②発達障害のある児童生徒に対する学習への補助的支援、③学習活動、教室間移動等における介助、④健康・安全の確保⑤運動会、学習発表会等の学校行事等における介助、⑥周囲の児童生徒の障害理解促進等です。

支援員にとっては、対象の子どもの特性や必要な支援、担任の方針等は最低限知っておくべき情報となりますので「個別の指導計画」をもとに共通理解が必要です。（支援員には、守秘義務があります）また、支援員による日々の記録は、子どもの状況把握や支援の評価として参考になることから、校長や教頭、特別支援教育コーディネーター、担任も目を通してほしい資料です。

## 支援のポイント 扇田小学校の実践から



### 1 穏やかに対応する。共感する。子どもを受け入れる。

- 例) ・授業中に歩き出した時、一回りさせると落ち着く。  
・教室を抜け出す子に対して少し時間をあげてクールダウンさせ、その後、話を聞いて満足させてから教室へうながす。  
・授業中座っていることができない子、並ぶ時に寝そべったりする子に対して叱ることなく、温かく声をかけたりスキンシップを取ったりする。  
・興奮した時は、共感しながら話を聞いたり、本人の言葉を「～だったんだね」と3回ほど復唱したりするとだんだん穏やかになる。特に肯定的な言葉は効果的であり、言葉遣いや態度が悪くても穏やかに対応する。

### 2 そしたら「教えて褒める」やりがちなのは、「教えないで叱る」

- 例) パニックになったら、どうしたらいいか教える。
- T 「大変になったら先生に教えて。そしたらワークスペースで休めます。」
  - C 「先生、大変になってきたのでワークスペースに行っていていいですか？」
  - T 「いいですよ。時計の針が6になったら戻って来るんだよ。」  
(自分の判断で戻れたら)
  - T 「すごい。戻ってこられて、えらいね。」

# 支援員の動きについて



## 1 原則編

- ・ 担任の指示を仰ぐ。
- ・ 動きについて、たえず担任と確認しながらフィードバックを行い、よりよい支援につなげる。
- ・ 一人の子にぴったりと張り付くのではなく、全体を見て、支援が必要な子に対して支援する。
- ・ 疑問な点があれば確認する。
- ・ 担任とコミュニケーションを密にとる。
- ・ 先回りしすぎない。子どもが自分で動けるようにする。

## 2 具体的なやり方編

- ・ 笑顔でとにかくほめる。（発達段階に応じたほめ方、認め方をする）
- ・ できるだけ一緒に遊ぶ。
- ・ べったり張り付かない。（嫌がる子もいるので適度な距離を保つ）
- ・ 口うるさくしない。（子どもが自分で動く、言うようにする）
- ・ 指示は一時に一事。
- ・ 悩んだら相談する。
- ・ 子どもができないことを受け入れる。
- ・ 子どもが興奮していたり、クールダウンしていたりする時に刺激しない。
- ・ 時には叱ることもある。  
（命にかかわること、人を馬鹿にすること、著しく迷惑をかけること）
- ・ セロトニンファイブの対応。  
（みつめる・ほほえむ・ほめる・ふれる・話しかける）

参考資料として、「担任と支援員のPDCA」「学級担任と特別支援教育支援員の応援サポートブック」（県総合教育センター）「特別支援教育支援員を活用するために」（文科省特別支援教育課）を用意しています。必要な場合は、教育研究所へお問い合わせ下さい。

## 合理的配慮の例

### 情緒障害

- ・ 個別学習や情緒安定のための小部屋等の確保
- ・ 対人関係の状態に対する配慮（選択性かん黙や自信喪失などにより人前では話せない場合など）

### LD、ADHD、自閉症等の発達障害

- ・ 個別指導のためのコンピュータ、デジタル教材、小部屋等の確保
- ・ クールダウンするための小部屋等の確保
- ・ 口頭による指導だけでなく、板書、メモ等による情報掲示

## 校内体制

### 校内就学指導委員会

認知特性や対応の仕方を具体的に共有し、年度途中でも、今の学習環境や支援が適しているかを検討します。医療への連絡は市教委（学校教育課担当）を活用してください。

## 子どものもっている力を最も伸ばせる、良さが生かされる学びの場を

校内就学指導委員会は、発達障害を含む障害のある子どもへの支援を全校的な体制で取り組むため、実態把握や支援方法、指導計画等の検討を行う特別支援教育に関する委員会です。校長のリーダーシップの下、教頭、特別支援教育コーディネーター、教務主任、生徒指導主事、通級指導教室担当、特別支援学級担任、養護教諭、対象の子どもの担任、学年主任等、必要な教職員で構成されます。

就学指導については、新年度の5月には第1回校内就学指導委員会を開催し、特別支援学級入級や特別支援学校への就・転学を視野に協議する必要があります。その場合には、保護者との十分な面談、臨床心理士による心理検査、医師による診察・診断から、書類作成まで半年程度の期間を要します。校内に特別支援学級がある場合には年度途中の入級が可能ですが、次年度に新設、あるいは入級を考えると、第1回目で、今年度の対象となる子どもについての具体的な方針、10月の市就学指導委員会審査に向けてスケジュール等の目途を立てる必要があります。

通常学級から特別支援学級への入級を検討する際には、通級指導教室の利用や特別支援学級での体験入級、個別の取り出し指導等をした上でどのような学びの場、学習形態が適しているかを把握することが判断の参考となります。

医師の診察や診断書作成に当たっては、市立総合病院小児科の場合、学校から直接病院に連絡するのではなく、市教委担当にご相談ください。学校が作成した実態の分かる記録を事前に医師へ届けることで、診断や服薬治療がスムーズになります。また、保護者の同意があれば、診察に担任が同席して、学校での対応について医師の助言を聞いたり、相談したりすることもできます。

### 特別支援教育コーディネーターの役割

役割	活動と必要な力
保護者や職員の相談の窓口	保護者や職員の心配なことに耳を傾け、その状況を把握し、支援につながる <b>次のステップへ導くための力</b>
校内外の関係者との連絡・調整	校内外の関係者から情報を集め、支援のための知恵や力を引き出し、 <b>チームワークを形成する力</b>
地域の関係機関との連絡・調整 連携とネットワークの構築	地域の関係機関の情報を集め、関係者間をつなぎ、支援のための <b>ネットワークを形成する力</b>
教育的支援の充実	校内支援体制の整備、理解啓発、支援・指導の研究・研修等の推進、 <b>地域への啓発や支援を推進する力</b>

- ★ 特別支援教育コーディネーターは、学校の実情に応じて、複数名を指定している場合もあります。



今の学習環境が適しているかどうかを評価、吟味する場合には、専門家も交えて十分な実態把握のもとに慎重に進めます。

## 子どもがもっている力を最も伸ばせる、良さが生かされる学びの場を

子どもの障害による日常生活の困難等が特別支援学級での指導・支援によって改善され、通常学級での学習活動に参加できる状態になった場合は、本人、保護者、担任、校長及び市教育委員会と相談しながら学籍を異動することができます。大切なことは、特別支援学級と通常学級との学習環境の違いや、子どもの障害の状態を適切に踏まえた上で判断することです。また、通常学級においては、子どもの障害の状態を踏まえた対応が求められますので、教室環境や学習内容・方法等について一層の配慮が求められることに留意する必要があります。

転籍については、保護者や本人の意向を確かめつつ、学校生活における実態をよく知る教職員と専門機関が十分な話し合いをもちます。通常学級での授業時数を徐々に増やしながら状況を確認し、最終的には臨床心理士による観察や心理検査、そして、医師の診断を得るなどして、校内就学指導委員会での決定を市就学指導委員会へ提出します。

これからは早期からの適切な支援がなされることにより、特別支援学級から通常学級へ転籍するケースも増えていくものと予想されます。

また、中学校では、特別支援学級での指導により十分な成長が見られ、高等学校受検を視野に入れて進路を考える子どももいますので、特別支援学級の教育課程を見直す必要がでてきます。

### 合理的配慮とは・・・

障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。

## ◆合理的配慮の3観点11項目

(中央教育審議会初等中等教育分科会)

- 1 教育内容・方法
  - (1) 教育内容
    - ①学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
    - ②学習内容の変更・調整
  - (2) 教育方法
    - ①情報・コミュニケーション及び教材の配慮
    - ②学習機会や体験の確保
    - ③心理面・健康面の配慮
- 2 支援体制
  - ①専門性のある指導体制の整備
  - ②幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
  - ③災害時等の支援体制の整備
- 3 施設・設備
  - ①校内環境のバリアフリー化
  - ②発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
  - ③災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

支援員の専門性向上のため実践的な研修を必要としています。また、支援に関わる全職員の共通理解のためには全校での研修会が効果的です。

### 全職員での組織研究により深まる理解、広がる支援

支援を必要としている子どもたちの役に立ちたいと責任感をもって支援に関わっている支援員ですが、必ずしも専門性をもちあわせているわけではないため、日々悩みながら子どもたちに接しています。年2回の県教育委員会主催の特別支援教育支援員研修会に参加していますが、専門的な知識や理解に加えて、自校での実践的な研修を希望しています。一人一人違う困り感や問題行動に対応するには、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任が連携しながらチームとして子どもに関わることが大切です。支援員を含め全職員でじっくりと話し合う機会として、支援員配置校研修を市教委訪問と兼ねるなど年間の研修計画に加えるのも一つの方法です。

\* 申込の手続き等の詳細は、北教育事務所の学校訪問説明会、県教育委員会「特別支援教育の研修案内」を参考にしてください。

#### ■ 協議主題、協議の視点 例（H26）

- ・ 障害の理解と対応や校内支援体制の在り方について
- ・ 通常学級における特別に支援を必要としている児童への個別指導の在り方について
- ・ 個別の指導計画に基づいた支援について
- ・ 支援員と連携した支援の在り方
- ・ 通常学級におけるユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり

#### 北教育事務所指定訪問と兼ねる場合

- ◆ 日程 一般授業参観 9:20～10:05  
支援員が配置されている学級の研究授業  
(算数) 10:30～11:15  
学級担任・支援員等との個別協議  
11:30～12:10  
全体研究会（I部特別支援、II部算数科）  
15:00～16:30
- ◆ 参加者 北教育事務所特別支援教育指導主事、  
同 算数科指導主事、市教委 等

#### 市教委訪問と兼ねる場合

- ◆ 日程 一般授業参観 10:30～11:15  
支援員が配置されている学級の  
研究授業 11:20～12:05  
支援員研修会 13:40～14:20  
全体研究会 15:30～16:20
- ◆ 参加者 特別支援教育アドバイザー、  
市教委 等

#### 特別支援教育セミナーと 兼ねる場合

- ◆ 日程 支援員が配置されている学級の  
研究授業 10:35～11:20  
特別支援学級の研究授業  
11:25～12:10  
支援員を含めた全体研究会  
14:30～16:20
- ◆ 参加者 北教育事務所特別支援教育指導  
主事、比内養護学校教諭、  
市教委 等

### 支援員配置校研修 と

\* 他にも、専門家・支援チームや、スクールカウンセラーを同時に要請することも可能

### すべての子どもにとって「分かる・できる」授業を

様々な困り感のある子どもが在籍する通常学級において、それぞれの教育的ニーズに応えるためには、個別に行う支援で対応することに加えて、一斉授業の中に多様なニーズに応じる適切な指導や支援を始めから取り入れたユニバーサルデザインの視点による授業づくりが重要です。学級すべての子どもの幅広い興味・関心や学力等に対応し、多様な学びを可能な限り保障できる授業づくりは、子どもたちの「分かる・できる」につながります。大館市が、これまで実践してきた授業改善の視点である「分かる・できる」授業はまさにユニバーサルデザインの視点につながるものです。

また、「幅広い興味・関心や学力等に対応」できる授業づくりを行うために、子どもが複数の学習スタイルの中から自分に合った学びを選ぶことも大切ですが、これも大館市ではコース別学習として数多くの実践が見られます。

加えて、子どもの認知特性を視点に入れることで、学習に困難を抱える子どもには、より「分かりやすい」授業となります。

特に学習障害の可能性のある子ども達は、学年が進むにつれ「分からない」が積み重なり挽回が難しくなります。一斉指導の中にも個別指導を取り入れたり、必要に応じて放課後や長期休業中に個別指導を行ったりするなど小さなつますきに対応できると子どもも安心して学級で学習に参加できます。

可能であれば、特別支援学級担任や担任を持っていない先生の応援を得ての取り出し指導など校内で時間割の弾力的運用ができれば効果が大きいものと思われまます。

### 早口小学校の実践 ～ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり～

#### 1 参加しやすい環境作り

##### (1) 時間の構造化（授業流れの提示）

授業の流れをパターン化し、見通しをもって学習に入ることができるようにした。

##### (2) 場の構造化

###### ① 物の定位置を決める

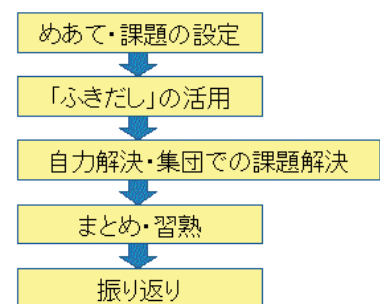
1年生が入学したときに、お道具箱への物の入れ方を写真で示したり、机の上の物を最小限にすることにより、授業に集中できるように鉛筆セットを使用させたりした。子どもたちの集中につながる配慮となった。

###### ② 静の時間と動の時間の有効活用

ねらいに沿っての活動として、着席して学習する静の時間と席を立って活動する動の時間を有効に組み合わせた。ペアを見つけて、自力解決したやり方を説明したり、前に出て、板書を見ながら発表したりする時間を設定した。他にもグループ、コの字、ロの字などの学習形態の工夫を行った。

###### ③ クールダウンの場所の保証

児童にあった、クールダウンの場所を保証し、もどる時間などの約束事を決めることで、クールダウンのきっかけを作ることができた。



### (3) 刺激量の調整

#### (正面掲示の簡素化・時計の移動)

集中を妨げないようにと、正面掲示をシンプルにし、学級目標だけにした。時計は、教室の背面に掲示し、必要に応じてタイムタイマーやタイマーを活用した。



正面掲示とタイムタイマー

### (4) ルールの明確化

#### ① 学習の約束

掲示物にし、繰り返し指導した。全校で「ハンドサイン」や「声のチャンネル」等を統一することによって、子どもたちの不安を取り除いた。

#### ② 子どもと一緒に作る約束（イライラを鎮める場合）

イライラするであろうと予測される授業の前に、事前に必ず子どもと対話し、相談し約束事を決めた。

### (5) クラス内の理解促進

#### ① 生徒指導の機能を生かした「認め合う関係づくり」

子どもたちには、「うなずきながら聞く」、「よい発言に拍手」、「ハンドサイン」を、教師側としては、「具体的にほめる」、「個のよさを見つけ紹介する」ことを心がけた。「肯定的な言葉」は、子どもも教師側も留意するようにした。

#### ② 「ありがとうリレー」

短時間でできる「ありがとうリレー」を朝の活動で行った。優しくしてもらったことなどにお礼を言いながらぬいぐるみを移動していく活動は、心の安定につながり、1時間目の学習にスムーズに入ることができた。

## 2 理解を助けるための支援の工夫

### (1) 共有化

#### ① 目的に応じた話し合い活動

グループやペアの話し合いは、全体の場での発言が苦手な子どもにとって考えの整理につながり、安心して発言できるようになる。教師は、ねらいの達成につながる話し合いのコーディネートに生かすことができる。

#### ② イメージの共有化

ラミネートしたカードを机の横に掛けさせて必要な時に使用させた。（九九表、五十音表、ローマ字表、振り返り用ヒントカードなど）

#### ③ 視覚化（板書の工夫・ICTの活用等）

色別シールやチョーク、磁石、学級で決めたマーク、子どもと同じ資料の拡大掲示などを使った。

#### ④ スモールステップ化

できた喜びを何度でも味わえる。習熟の順序をカードで提示した。

#### ⑤ 展開の構造化（授業スタイルのパターン化）

基本的な授業スタイルを決めたほか、国語と算数では、ノートの使い方も全校で共通理解を図り統一している。

## 3 習得を促すための支援の工夫（スパイラル化：学年・単元・教科間の反復や関連を意識）

### (1) 思考を助ける既習事項の活用

学習したことのポイントや算数的な用語をA3版用紙にまとめ、ラミネートして教室の中に掲示した。

早口小学校では、全校体制での授業改善と同時に、自律的なクールダウンの場作り、保護者へのカウンセリングなど、子どもの変化への素早い対応も効果的でした。

## 1 授業に必要な要素 「組み立て」と「対応」

「組み立て」とは活動の組み合わせをどうするか。時間配分や流れである。

「対応」とはその時々の子どもに対する働きかけや、子どもの反応に対する応対である。

## 2 授業の「組み立て」での配慮事項

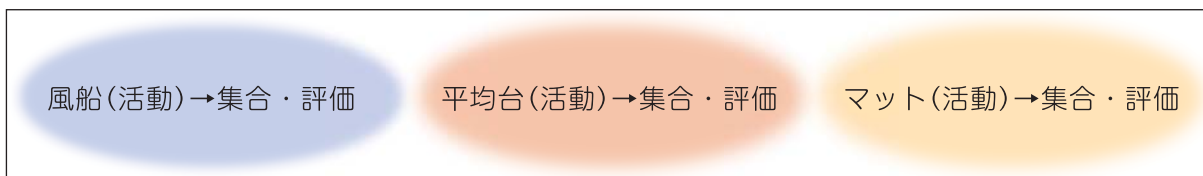
### (1) 同じパターンで授業を組み立てる

子どもは、毎回同じパターンでやると見通しをもちやすくなり、自分で先を読んで動くことができるようになる。自分の主体的意思や創造性が生まれやすくなる。

### (2) やることをはっきりさせる

曖昧な活動ができない子がいる。グループ活動や話し合い活動である。これらは先が読みにくい。一つ一つの活動をはっきりさせ、全員ができるような活動を用意する。

例) 運動遊びの場合



一つの活動が終わったら、一度集まって評価をする。それを繰り返す。

「一時に一事」の方が子ども達は活動しやすい。

### (3) 自由度を保障する

子どもの実態の差が大きければ大きいほど、その子に合った活動を準備しなければならない。その際に大切なのは、子ども自身が自分に合った動きを自分で調整したり、選択したりできる自由度が保障されているということである。平均台が用意されていたら、そこで、自分の好きな動きや、得意な動きができるということである。

### (4) 静と動を組み合わせる

脳は、興奮過程を経験して抑制機能が発達していく。興奮（動）と抑制（静）をバランスよく組み合わせる。興奮しっぱなし（活動ばかり）、抑制しっぱなし（動きがない）はアンバランスである。

### (5) 抽象を具体的に

「がんばる」や「がまん」は抽象的であり、具体的に何をどうすればいいのかが子ども達は理解が難しい。したがって、抽象的な指示を具体的な言葉に置き換えるなど子ども達が理解できるレベルにすることが必要である。

## 3 授業の「対応」での配慮事項

### (1) ほめる

注意して気付かせるのではなく、できている子を褒めて気付かせる。「モデル」を作る。集団の教育力を生かしていく。「注意」や「指導」を受け付けない子がいる。

### (2) 望ましくない行動は取り上げない。子どもの行動の理由は以下に当てはまることが多い。

- ①物や活動を得ることができる
- ②人からの注目を得ることができる
- ③嫌なことをしないで済んでいる

### (3) 教師の言葉は少なく

定型発達の子ども・・・集団の中で覚えていられるのは3つ程度。(専門家の見解)  
発達障害の子ども・・・集団の中で覚えていられるのは1.4個程度。  
ワーキングメモリが少ない。だから教室で聞き漏らしが多い。教師の言葉は少なければ少ないほどいい。

### (4) 自己決定の場を保障する

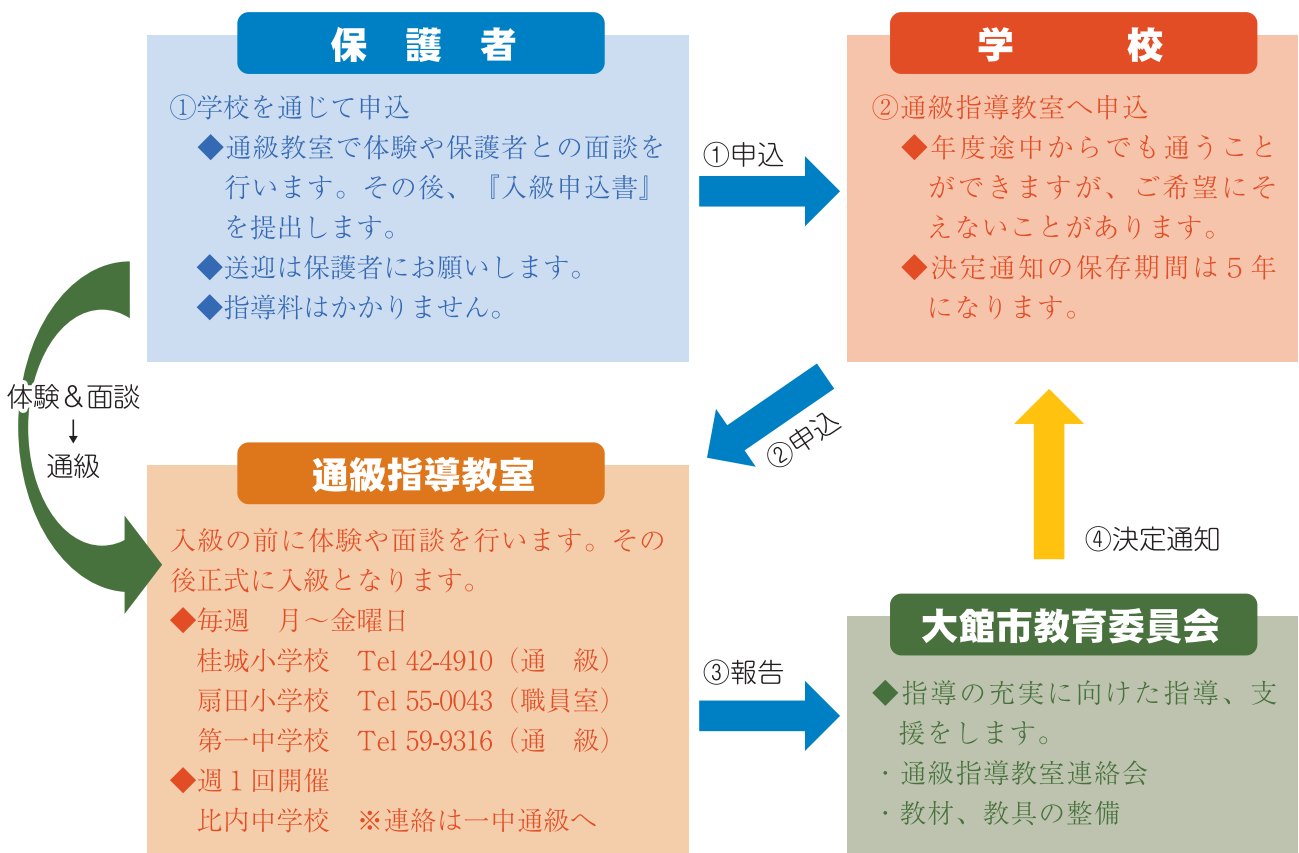
自立していく際に必要な力は「自己決定力」である。自分がどうしたいのか、自分の意思で決める力である。発達障害の子はここが弱い。普段の授業から、自分で決める場を多くする。自分で決めたことには文句は言わなくなる。

### (5) 予告する

できるだけ子どもがスムーズに動けるようにできるだけ予告をし、前振りをしておく。「あと10回で終わりだよ。」「トランポリンは10回跳んだら交代です。」  
一番いいのは、「予告」と「承認」をセットにすることである。  
「カルタは2回で終わるよ。いい？」(予告) → 「いいよ。」(承認)  
「予告」してその子に「承認」をとっておけば、文句が出ることはほとんどない。

## 通級指導教室 ～特性に応じた個別指導～

「通級による指導」は、小・中学校の通常学級に在籍する言語・学習・コミュニケーション等の困り感をもつ子どもが、各教科等は通常学級で指導を受けながら、障害に基づく種々の困難を改善・克服するための特別な個別指導です。



それぞれの学校で学習しながら、週1～2回程度(1回45分～80分)、決められた曜日と時間に通級指導教室に通います。在籍する学校との情報共有、連携が大切です。

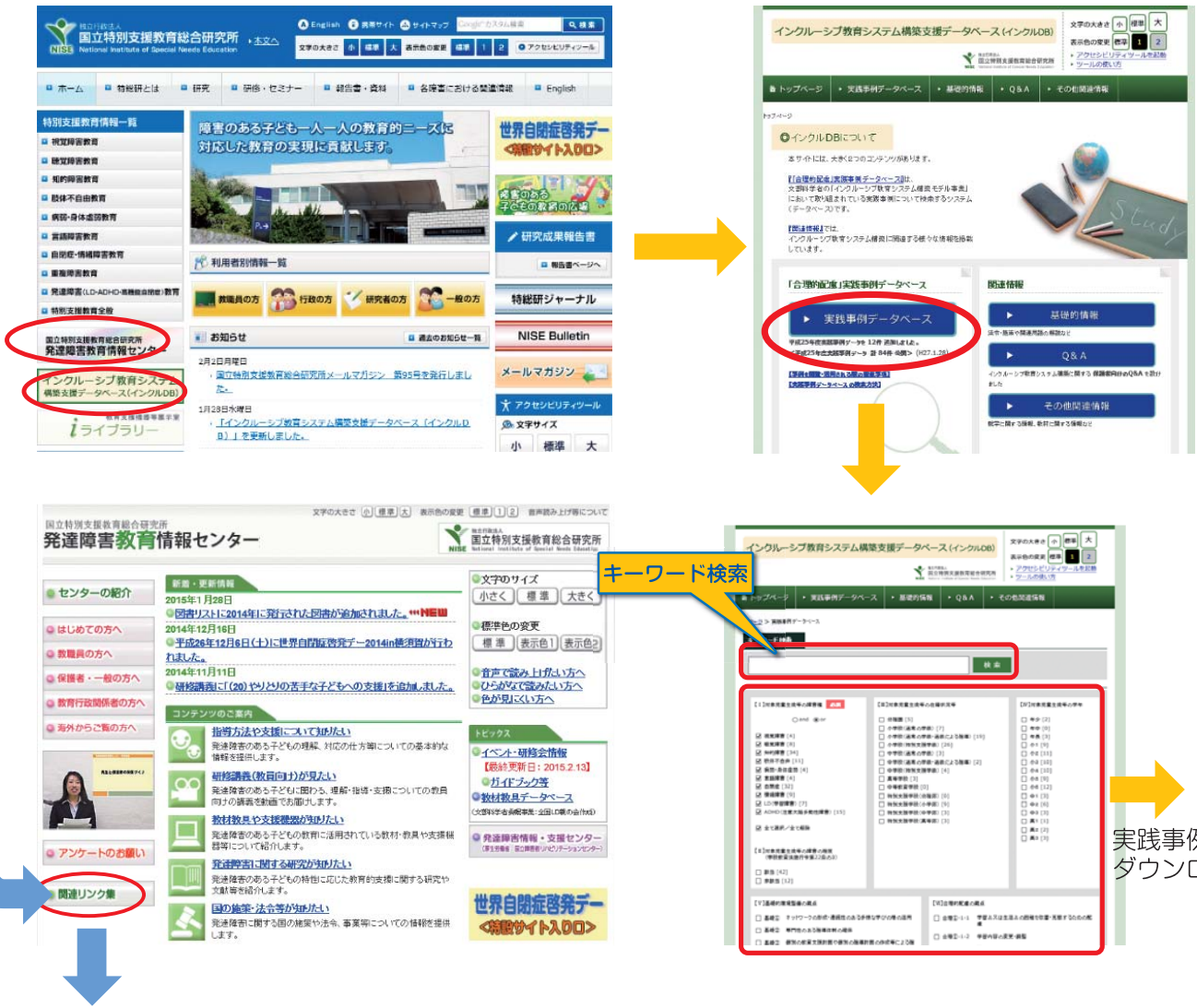
# 参考資料

## 全国の実践事例に学ぶ

国立特別支援教育総合研究所HP、厚生労働省HP（発達障害情報・支援センター） 国立障害者リハビリテーションセンターHP等には、参考となる先進事例が紹介されています。

## 最新の情報や参考資料、研修映像を活用

国立特別支援教育総合研究所のホームページには、「発達障害情報センター」、「インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）」が開設されています。研修講義、実践事例、教材・教具の紹介などすぐに役立つ情報が得られます。



## 全国LD親の会 発達障がい児のためのサポートツール・データベース教材・教具DBより

### アンケートのまとめ

#### 1 ユニバーサルデザインの考え方

##### (1) クラス運営

- ・クラス目標を「あたたかい学級づくり」として、言われて嫌な言葉を使わないことで、居心地のよい場所になった。
- ・「～してはいけない」のような行動を否定する言葉ではなく「～をしましょう」のような理想の行動を示す言葉で伝える。「～してはいけない」だと、禁止する行動は分かっても、どんな行動をするべきか分からない。具体的にすべき行動を指示されることにより、ルールが守れるようになった。おこなって欲しい行動を具体的に伝えてもらえて、なすべき行動がスムーズにできるようになった。

- ・子どもたちへの確認事項があるとき、大きな声で「わかった？」と聞くのではなく大きな声で「何時に集合ですか？」「今から何をしますか？」等という聞き方をして、その時点でわかっていない子達が確認時に理解できるような聞き方にする。

## (2) 授業での取組

- ・(小5～6の頃) コミュニケーション能力を高めることを目的に、授業の中でグループで話し合う時間(少人数、3人くらい)を意識的に設定してくれた。みんなの前で発言できない子も少人数設定により、話せるチャンスが生まれた。
- ・家庭科でミシンなどの作業があり、担任の先生1人で不安だったが、グループ制にしてくださり、不器用な息子も女の子達にサポートしてもらいながら作業できていた。
- ・授業を短いユニットに分けたり、夏の暑い時には「ぱたぱたタイム」といってうちわであおぐ時間を作ったりして、めりはりをつけている。
- ・授業で、ポイント掲載のプリントを配布してくれた。チョークの色や黒板の書き方を工夫しても、書字障害のある子に板書できる範囲は限られていた。書き漏らす場合も多いので、苦手な板書に意識を集中するよりも、プリントの方が国語本来の力を学習できた。書字障害の子だけでなく、後ろの席で黒板が見えにくい子や欠席児童の補習に役立ったようだ。
- ・小グループ学習を導入してくれた。集中持続が弱い子や、単独で課題を仕上げられない子にとっては、グループ内の他児の力を借りながら、課題に取り組むことができた。クラスで、協調性や協同学習の力を育むことができた。
- ・(中学校で) 定期テストの紙の量が多い上に裏表印刷であり、全く問題用紙をさばけなかった事をスクールカウンセラーを通じて伝えた。ページナンバーを付けてもらってわかりやすくなった。また、大問題と小問題の区別がわかりにくかったため、字の大きさを変えてもらった事でわかりやすくなった。他の子供たちにとっても良かったらしい。
- ・(中学校で) 1時間の授業の中で、黒板1枚の板書になるようにして、板書を消さないで残してくれている。書くのが遅いので、書いている途中で消されてしまうとやる気もなくなるが、ずっと残っているので自分のペースで写すことができる。

### 周りの子どもと学級を育てる

通常学級での特別支援教育は、ルールの確立とともに大切なのは、周囲から受け入れられ、認められることでもあります。発達障害をもつ子どもは、授業の中でも、周囲と同じようにできなかつたり、時間がかかたりすることがしばしばあります。そうしたときに「どうしてできないんだ」「まじめにやれよ」と否定されたりどうでしょう。やる気を失ってしまい、それだけでなく、周囲から受け入れられない経験の積み重ねにより、自分を否定的にとらえるなどの二次的な問題を抱えてしまうかもしれません。発達障害をもつ子どもがしっかりと位置づいている学級の授業では、自然に「ありがとう」「大丈夫だよ」「ドンマイ」「いっよ」「がんばったね」「うれしかったよ」などの言葉がかけられるなど、教室内がやさしくて温かい雰囲気です。満たされています。そんな雰囲気の中で学ぶ子どもたちは、喜びを感じながら成長できるのだと思います。

#### 【引用及び参考文献】

指導と評価 平成25年6月1日発行  
15頁 深沢 和彦氏



- ・(中学校で)授業の初めに、その日の主な板書のプリントを先に配って、ノートは取らずに授業をしていた。先生と生徒両方が板書に費やす時間と労力を軽減できるので、先生は授業中も説明などに時間を取るし、書きながら聞くということが苦手な子にとっては、しっかり聞いていてもノートが取れた。プリントができていたので良かったのではないかと思った。板書は全くないわけではなく、一人一人がプリントに書き加える形で自分のプリントを完成させていた。
- ・(中学校で)テスト範囲や提出物を一覧表にして配布してくれ、教科ごとにバラバラにもらうと、なくしてしまうが、一覧表だとすべて載っていてわかりやすいし、失うことも少ない。

### (3) 教室内仕様

- ・(小学校で)黒板の端に時間割や日直等が書いてあって授業の板書と混ざってわかりにくかったのを、黒板には板書のみ、その他のことは横の掲示版に分けて書くようにしてくれた。スッキリしてわかりやすく、板書しやすくなった。
- ・掃除のときに動かした後、どこに戻せばいいかわかるように、イスや机の置く床にテープで印をつけていた。
- ・理科室・家庭科室など、機材器具の整頓場所を引き出しや扉に文字だけでなくイラストでも表示されていた。イラスト表示することで、準備片付けが手早く行えるようになった。
- ・時間割のマグネットを準備し、今日の時間割と明日の時間割を黒板の端に貼ってもらい、見通しを立てやすくするとともに、急な時間割変更などを受け入れやすくしてくれた。
- ・プリントの重要度で紙の色を変えてくれた。(青：親に渡す、ピンク：親の返事が要る など)
- ・大事な指示や連絡事項は消さないで残しておいて、いつでも見られるようにしてくれた。
- ・黒板をきれいにし、余計な掲示物は貼らないようになった。
- ・翌日の連絡内容をもっと早い時間から黒板の端に書いてくれるようになって、休み時間の空き時間等利用して書けるようになった。
- ・小物が入っているロッカーにカーテンを付けて中が見えないようにしている。
- ・日直当番の時、全ての仕事をすることを忘れてしまうため、やり終えたら札を裏返して確認できるように、教室の黒板の横にボードを作ってもらった。

#### 周りの子の承認欲求に応える

学級の中には、発達障害をもつ子どもを受け容れられない子どもたちもいます。「えいひらきた」「あつぱかりずる」としきりに訴えてきます。そういう訴えの背景には「ぼくの方も見てほしいのに認めてもらえない」という欲求不満状態があります。承認欲求が適切に満たされていないときは、おだやかに相手のことを受容できるものです。「まるい」と訴えてくる子どもに出会ったときは、欲求不満のサインとして受け取れます。

日頃から、欲求を満たす言葉をかけることを心がけたいものです。「認める」言葉は、「できた」結果をほめることではありません。結果をほめていると、結果を出した子どもしかほめられないということになってしまいます。具体的には「見ていたよ、知っているよ」という認知メッセージと「がんばっていたね、ここが成長したね、大変だったね」というプロセスへの共感と「助かったよ、ありがとう、うれししょ」というアイ・メッセージです。

#### 【引用及び参考文献】

指導と評価 平成25年6月1日発行  
17頁 深沢 和彦氏

## 2 合理的配慮の具体例

- ・宿題の漢字書き取りはクラス全員分量が違って良いことになっていた。得意な子は難しい漢字でも、量を増やすのもOK。苦手な子は漢字の数を減らして、丁寧に書いていた。(最低5つはやる など)
- ・必要に応じて、ノート・鉛筆・コンパス・分度器などの文房具や裁縫用具・絵の具・リコーダーなどの教材を使いやすい代用物への変更を認めてくれた(ノートや原稿用紙のサイズ変更、糸通しグッズの利用、製図用コンパスの利用など)。目と手の協応運動に困難があるため、教材を使いこなせず、課題に参加できなかった子どもが、代用教材を使用することによって、課題に取り組むことができた。クラスの誰もが、代用教材の使用を許可されたことで、道具や教材を工夫する姿勢が生まれ、子ども自らがアイデアを出せるようになった。
- ・特性に応じた座席の位置やグループ分けをしてもらった。環境調整が弱いので、気になる刺激によって課題に集中できなくなるため、刺激となる人や物から遠ざけると、課題に取り組めるようになった。グループ学習では、友達に内容を教えることにより、自分も学習した内容を再確認でき、いっそう理解を深めることができた。子ども同士に共存の力が芽生えた。
- ・縦行だけの連絡帳ではなく項目が既に印刷されている1日1ページの連絡帳の使用許可をもらった。項目別の枠に記入するだけなので時間短縮ができ、連絡帳記入にも慣れ、今では普通に記入できるようになった。
- ・組体操で、他児と同じ演目が困難の場合は、別の課題や補助などの役割を与えてくれた。苦手だから参加しなくて構わないではなく、苦手なもの以外で課題に参加し、周囲との協調を学ぶことができた。同級生からは、皆と同じにできなくても、何か別の形で協力することで、努力を認めてもらえた。

### 特別支援教育就学奨励費

H25年度より通常学級で学ぶ子ども(障害の程度が特別支援学校に相当)についても補助対象となりました

～学用品費などについての補助制度～

子どもが特別支援学校及び特別支援学級等で学ぶ際に、保護者等が負担する教育関係経費について、保護者の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する仕組み。

支給を受けるためには学校を通じ、教育委員会学校教育課に申し出る必要があります。

補助対象：学用品、新入学用品、学校給食費、修学旅行費、体育実技用具費(スキー)等

### 福祉制度・福祉サービスの利用 問い合わせは、子ども課窓口へ

#### ■身体障害者手帳・療育手帳の交付(福祉課 障害福祉係)

障害に応じた手帳によって、税金面の軽減や医療費の助成、JR鉄道の運賃割引などのサービスを受けることができます。

#### ■特別児童扶養手当の支給(子ども課 児童相談係)

心身に障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している保護者に支給されます。

#### ■障害児福祉手当の支給(福祉課 障害福祉係)

心身に著しい重度の障害のあるため、常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の児童に支給されます。

大館市は、平成26～27年度、文部科学省より「発達障害の可能性のある児童生徒への早期からの支援研究事業」を受け、大館市早期支援研究事業運営委員会の指導助言のもとに研究をすすめています。

### <平成26年度 大館市早期支援研究事業運営委員会>

大館市立総合病院 副診療局長……………高橋 義博  
スクールカウンセラー……………藤岡 浩  
佐々木百合  
秋田県教育庁北教育事務所 指導主事……………伊藤登美子  
秋田県立比内養護学校 教育専門監……………小笠原英紀  
特別支援教育地域センター 特別支援教育アドバイザー…宮崎 博文  
通級指導教室 教諭（担当者代表）……………佐藤たけこ  
適応指導教室 指導員……………菊地 俊策  
福祉部子ども課 家庭相談員……………武藤 章子

#### 【事務局】

教育研究所 所長……………山本多鶴子  
学校教育課 主査……………虻川 麻子  
スクールカウンセラー……………船木 智子  
就学支援員……………仲谷 香  
スクールコーディネーター…畠山瑠美子

発行 大館市教育委員会 教育研究所  
秋田県大館市早口字上野43番地1

このパンフレットは、文部科学省委託「発達障害の可能性のある児童生徒への早期からの支援研究事業」を活用して作成しました。

# 関係機関一覧

	相談機関	窓口・事業
教育	大館市教育委員会 学校教育課学事係 ☎43-7112	◆就学教育相談（年5回） ◆支援員の配置 ◆サポートシートの作成・管理 ◆就学指導委員会の開催 ◆学校全般の指導助言（就学・就学援助・就学時健診）
	大館市教育委員会 教育研究所 ☎43-7114	◆満5歳すてつぷ相談 ◆早期からの教育相談・支援体制構築事業 ●幼児通級指導教室『育ちの教室・ぐんぐん』 ●幼・保への巡回訪問
	通級指導教室 桂城小学校 ☎42-4910(直) ☎42-2262(職員室) 扇田小学校 ☎55-0043 第一中学校 ☎59-9316(直) ☎42-4177(職員室) 比内中学校 ※第一中学校通報へ	◆言語障害（言葉の遅れ、発音等）や発達障害の子どもへの指導
	秋田県立比内養護学校 ☎55-2131	◆知的な発達面、情緒面や行動面で支援が必要な子どもの教育
	特別支援教育地域センター ＜桂城小学校内＞ ☎42-2262	◆学習面や生活面で気になる子どもの教育、就学相談
	秋田県教育委員会・県北地区 北教育事務所 ☎0186-62-1217	◆子どもの実態把握や指導内容等の助言、保護者や教員等へのアドバイス ◆専門家・支援チームの派遣
	保健・福祉	大館市福祉事務所 子ども課 ☎43-7054
大館市児童発達支援センター ひまわり ☎42-3553		◆全般的な発達に心配のある就学前の乳幼児を対象に、 早期療育の指導・相談 ◆保育所等訪問指導
大館市福祉部健康課 ＜大館市保健センター＞ ☎42-9055		◆育児相談・支援
秋田県北福祉事務所 北児童相談所 ☎52-3956		◆子どもの発達・性格行動等の相談 ◆心理検査
医療・療育	大館市立総合病院 小児科 ☎42-5370	◆発達障害等の診断、薬物療法
	発達障害者支援センター 『ふきのとう秋田』 ☎018-826-8030	◆発達障害に関する相談 (受付時間 9時～17時)

【お問い合わせ】

大館市教育委員会

学校教育課 0186-43-7112  
教育研究所 0186-43-7114